

CoDoものTechプロジェクト2025

問 JellyWare(株) (☎052-211-8657)

中高生と市内企業の従業員がAI・IoT技術を学び、アイデアを出し合って新しい物を協同で製作するプロジェクトです。学びと実践を通して、ものづくりの技術が身に付きます。

内容			日時	対象	定員
セミナー	DAY 1	生成AIセミナー ～ ChatGPTでつくる簡単Webアプリ体験～	11月28日(金) 14時～17時	①	各10人
			11月29日(土) 9時30分～12時30分	②	
	DAY 2	IoTセミナー ～動きをデータに！IoT×リアルタイム通信体験～	12月5日(金) 14時～17時	①	
			12月6日(土) 9時30分～12時30分	②	
発表会	DAY 3	合同ハッカソン・成果発表会 中高生と企業がチームを組み、世の中の課題に対して開発したアプリやサービスを発表します。 ※保護者見学可	12月21日(日) 9時30分～18時45分	① ②	40人

場 産業振興センター

対 ①市内に事業所を有する企業に勤めている人、②市内在住または在学の中高生

※基本的なパソコン操作ができる人

持 ノートパソコン

申 11月19日(木)までに、QRで申込み。

※申込多数の場合抽選

※DAY1・DAY2のセミナー受講者は、DAY3の発表会への参加が必要。



パブリックコメント手続制度に基づき
市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民からの意見の提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の大綱案への意見を募集します。

第3次刈谷市教育大綱(案)

問 企画政策課 (☎95-0003) ID1021330

市の教育や文化などの振興に関する総合的な目標や施策の基本となる方針を示すもので、すでに策定されている関連計画を相互に補完する形で子どもたちを主たる対象として策定するものです。

意見を出せる人 市内在住の人、市内在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本大綱に利害関係を有する人

大綱案の閲覧場所 市HP、市役所情報コーナー、企画政策課、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター

意見提出 11月4日(木)から12月4日(木)までに、件名「第3次刈谷市教育大綱」、申込共通事項、勤務先または学校名(市外の人)、意見(様式自由)を郵送、FAX(23-1105)、Eメール(kikaku@city.kariya.lg.jp)または直接、企画政策課(〒448-8501刈谷市役所)へ。

※QRでも提出可 ※電話・口頭での提出不可

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

意見への対応 本大綱策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。

